平泉町農機具等マッチング事業

⑦　実物確認
　譲受希望者から譲渡希望者へ連絡を取り、契約内容と実物を確認（契約内容は町では介入しません）

譲渡希望者
（譲りたい人）

譲受希望者
（譲られたい人）

⑧　譲渡
契約が決まり次第、譲渡希望者から譲受希望者へ譲渡

①　譲渡希望者
　譲渡希望者は、町へ申込書と同意・誓約書を提出
（様式第１号、２号）

②　確認・決定通知
　町で申込内容や譲渡する機械等を確認し、情報掲載決定後、譲渡希望者へ決定通知を送付

④　譲受申込
　譲り受けを希望したい場合、町へ連絡
（電話またはメール）

⑨　完了報告
　譲渡完了後、譲渡者は町に完了報告書を提出
（様式第６号）

⑤　譲受希望の連絡
　町から譲渡希望者に対して譲受希望者の氏名、電話番号を伝える

⑥　連絡先伝言
　譲受希望者へ譲渡希望者の連絡先を伝える

町農林振興課　TEL:0191-46-5564
Mail：norin@town.hiraizumi.iwate.jp

③　情報掲載
　譲渡情報を町ホームページ等に掲載　※掲載期間は最長１年

⑩　掲載情報の削除
　町ホームページから掲載情報を削除